

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>キリスト教的人間観に基づくとされる理念がパンフレットや事業計画書に明文化されています。また、職員に配布された事業計画書の中には、基本方針に相当する養護目標と養護支援計画が記載されています。しかしながら、職員自身、自分たちへの周知はもとより、子どもたちや保護者への周知も十分でないと認識しています。十分な周知と理解を促す取り組みを期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>経営状況の把握には主に施設長が当たっています。施設が加入している児童養護施設等連絡協議会や行政が開催する研修会等に参加し、業界の環境と経営状況の把握に努めています。しかし、施設固有の経営環境の把握や分析は行われていません。施設の立ち位置に基づく情報収集はもちろんです。施設としての支援の質と量を見据えた運営に対する環境把握と情報分析の実施が望まれます。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>事業所の経営や運営課題は事業計画書に数項目記載されています。しかし、その内容は抽象的で具体性に欠けています。したがって、課題に対する具体的取り組みや評価・分析には至っていません。職員の聞き取り調査やアンケートからも、運営上の現況説明は十分ではないと思われま。職員の周知や改善に向けて組織的な取り組みを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画は事業計画書の中に記載されていますが、計画の実施に向けての収支計画は立てられていません。また、計画が立てられてから年数が経過していますが、実施状況の評価もなされていません。計画に記載した具体的アクション項目に対する課題や問題点を明確にして、達成に向けた計画及び実施状況についての評価見直しの取り組みを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画には、支援計画、栄養・健康・安全管理、地域との交流事業、職員の責務と処遇方針などが記載されています。しかし、事業計画書で挙げた中長期計画の各目標項目が評価可能な単年度の具体的計画としては下りてきていません。職員からも具体的数値目標がないことや成果を実感できていないなどの意見が見られます。改善を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書は作成されて職員に配布されています。しかし、職員の自己評価からは、計画策定にあたっての、職員の参画が十分でないことや職員の意見の反映が十分に行われていないという意見があります。計画策定から評価・分析の過程で職員の参画が積極的に行われるように改善を期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㊧
<p><コメント></p> <p>子ども会の結成について計画を進めています。しかし、事業計画について子どもたちや保護者に対する周知・理解活動はされていません。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上のために、ケース会議や実務検討会議等で支援内容に関する会議が週に一度ほど開かれています。しかし、その会議や検討結果が現場での次の支援に十分に活かされていないとの職員意見もあります。組織的な検討結果の分析や分析内容の再検討等、質の向上に向けた取り組みを期待します。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>本第三者評価以外にも連絡協議会の自己評価を行っています。前回課題であったアフターケアに関しては、中長期計画に取りあげて改善する等の取り組みがみられます。しかし、実施した自己評価の結果から生まれるべき課題の多くは施設長が職員会議等で結果の概要は伝えられていますが結果の分析及び改善への取り組みは十分でないとと言えます。結果として、実施した自己評価から生まれるべき課題が職員に明確にされず、実施計画もなく、PDCAの管理機能が成立していないと思われます。第三者評価と自己評価に対する真摯な取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割は職務分掌表で文書化され、経営管理に関する取り組み方針などについては職員会議や内部研修などで施設長から説明されています。しかし、職員の十分な理解には至っていません。考え方の共有を図ることや理解に向けた取り組みを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、各種の研修会等に参加し、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っています。しかし、その意欲と努力が職員に伝わっていないようです。結果として、法令遵守の取り組みが具体的、組織的、全体的なものにはなっていないようです。施設の役割に鑑み、法令遵守の取り組みが実を結ぶよう、期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>施設長は養育・支援の質の向上に向けて努力しています。しかし、その努力や想いが十分に職員に伝わっていないようです。リーダーとしての伝える工夫と職員側の受け取る姿勢の両方の再検証に期待します。また、間に立つ主任クラスの方々が持っている役割の再検証に期</p>		

待します。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>施設長は運營業務の改善や業務の実効性を高めるための努力をしていますが、多くの職員は経営状況の課題について十分な認識及び理解に至っていないと考えています。経営課題に対する取り組みと業務の実効性を高めるための指導力の発揮が望まれます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>業種全体の人材不足が影響して思うようにいかない面はありますが施設長としての懸命な努力がなされています。しかし、職員は、管理者側の将来を見通した人材確保の方針と計画性が見えないため、抱えている自分の役割と将来に不安を感じています。人材の確保と育成に向けて管理者側からの計画性を持ったより詳細な情報提供が望まれます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・⑩
<p><コメント></p> <p>期待する職員像が明確にされていません。人事考課に対するきちんとした評価基準も定められていません。職員の多くは人事考課による期待される人間像や自らの将来像を意識できていないと考えています。考課基準を明確に定め、適用し、事業所として職員の期待に応えることが望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>管理者は職員の就業状態の確認と把握を行い、職員の労苦をできる限り軽減したいと考えて取り組んでいます。しかし、職員の多くは職員の意向の把握や評価、分析が不十分だと思っています。働きやすい職場環境とはどのような仕組みを持った職場なのかを、お互いに伝えあうことが大切です。そのような風通しの良い職場環境になることを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・⑩
<p><コメント></p> <p>期待される職員像は明文化されていません。職員一人ひとりの目標設定と目標管理に関する仕組みも特にありません。職員の育成にあたっては計画性に欠けています。また、職員と施設長との面談が年1回ほど行われていますが、その面談が有効には機能していないようです。改善を望みます。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>研修計画は職種別に立てられていますが、施設が必要としている職員像が明確に職員に伝わっていないので、適切な評価と見直しにはなっていないようです。期待する職員像を明文化し、明示して、個々の研修における目標を持たせ、しっかりとした報告後の評価、見直しとなるよう、期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>研修計画はその部署および担当責任に応じて立てられていますが、研修に対する職員個々の目標と目的は立てられていません。職員の育成のためにも、職員個々の研修に対する個別的で体系的な計画の策定を望みます。また、研修成果の評価・分析をきちんと行い、研修の成果が職員自身の成長に繋がることを期待します</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れに関するマニュアルがありオリエンテーションも行われています。また、学校との連携もとられています。しかし、実習生の個々の目的や目的に基づく選択職種を考慮したプログラムの作成までには至っていません。実習生の希望に細かく配慮する実習体制の再検討が望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の受審・公表や広報紙・パンフレットの配布がされています。</p> <p>法人及び施設のホームページは現在作成中ということで、いまはありません。したがって、施設独自の十分な情報を発信できていないのは残念です。施設に寄せられた苦情や相談内容の公表なども施設の広報誌はもちろん、今後ホームページにも積極的に載せて、運営の透明性の確保を期待します。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>内部監査は法人によって行なわれていますが、外部監査は行われていません。適正な運営のためにも外部監査を採用・活用し、適正なチェックのもと、さらなる運営の透明性の確保に努めてほしいと思います。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援計画に交流事業として、お年寄りとの交流の機会を持つ等、様々な交流を積極的に計画しています。実際に、地域の祭りや体育祭等の行事への参加も積極的に勧めているようです。学外での遊びに地域の友達と積極的に遊ぶ子どももいて、明るさもあります。一方で、もっと地域のお友達が遊びに来やすい環境にしたい、と思っている職員もいるので、より良い環境にする余地はまだまだあるようです。よりオープンな交流を提供できる施設になることに期待します</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設周辺の地域環境のハンディはみられますが、整備されているボランティアマニュアルに沿ってボランティア等を積極的に受け入れています。今後は地域向けの公開講座などを設定し、ボランティアの養成教育や研修会等を開催し、より多くのボランティアの獲得に努められることを期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所や行政、教育機関等々の連携は取れていますが、子どもたちが暮らす地域において必要と思われる民間機関との連携も大切です。また、児童相談所以外は必要に応じての連携や会議開催となっていますが、日常の子どもたちの状態を知っておいてもらうためにも、常日頃の定期的な情報交換の場を会議等の形で設定しておくことも大切と思います。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年に一度開かれるイースター祭に地元の人を招待し、施設を知ってもらえるよう努力しています。しかし、施設としては多くの人的・物的資源を持っているので、それらの活用によって地域に資源の還元を図ることは可能です。受け入れるばかりでなく、施設の専門的な知識や技術を、そして情報を地域に提供するために施設自ら外へ出ていくことによって、より価値のある資源の還元を図っていただけることを期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>地域の公益的な取り組みとして、いちごハートねっと事業への関与や施設出身者のアフター</p>		

ケアの充実を目的とした、とちぎユースアフターケア事業協同組合への参画を図っています。平成29年度の事業計画には、地域における公益的な取り組みとして「福祉ニーズに応えるために、相談窓口を設ける」等の具体的アクションプランがあげられています。今後充実した実施に期待します。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は事業計画に養護支援計画の基本的目標として記載し、全職員に配布しています。新しい職員等には読み合わせを行い、職員会議での話合いや関連した研修への参加もあります。しかし共有化への取り組みや理解度の確認をするなど、周知徹底を図るための取り組みは充分とは言えません。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援計画で取りあげ実施されています。規定マニュアル類を策定するとともに、人権擁護・人権侵害防止のためのチェック表（31項目+性的虐待16項目）を利用し、年度2回のチェック評価を行なっています。研修への参加もあります。しかし、それらの結果についての評価及び対策や共有化は不十分であり、今後の取り組みを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>養護方針については、パンフレットを配布しています。また、入所時に子どもの虐待防止やプライバシー保護についての説明をしています。しかし規定やマニュアルに関し定期的な見直しや改訂はされていません。子どもや保護者にとって分かり易さへの配慮や、情報を簡単に入手できるような取り組みに期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>入所時や定期的な保護者との面談時に権利ノートやイースターのルールについて説明していますが、子どもや保護者の方に対して、状況や状態に応じた分かり易さへの配慮等に関する取り組みは十分とは言えないようです。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援	㊦・b・c

	の継続性に配慮した対応を行っている。	
<p><コメント></p> <p>中期計画にアフターケアの取り組みを取りあげて、担当職員を配置する等、関係の継続性に努めています。退所や措置変更の際は子どもや保護者等に丁寧に説明するとともに、ケースカンファレンスを実施しています。措置変更や移行時には、関係機関や家族との連携を図るとともに、対応状況を記録保管しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>満足度の向上を図るために、施設と子どもの双方向的な観点での取り組みは十分とは言えないようですが、グループケアのもと個別的な要望や課題について時間をかけた取組姿勢があります。また嗜好に関する調査や自分の将来を10才毎に考える機会を設定する等の取り組みを行っています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援計画に苦情処理体制を記載しています。また、権利ノートには困ったときの連絡先等の記載もあります。しかし前年度の苦情に関しては、口頭・書面とも実績がなく、体制が有効に機能しているか判断は出来ません。支援の質の向上に利用できるように、利用し易さや周知に関する工夫を期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援計画の業務目標として傾聴を取りあげ、話す機会の確保や話しやすい雰囲気づくりを掲げています。権利ノートの活用、心理室の利用、意見箱の設置等による話しやすい環境の整備を進めていますが、今後更に個々人の能力に応じた利用のし易い取り組みを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見は個人の育成記録や報告書に記載し会議で話されますが、取り組み方（手順）や記録の仕方、周知の方法等、共有化や迅速な対応が図れるマニュアルは出来ていません。対応を期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援計画に日常の生活の中での安全防止を掲げています。また、消防計画として災害に関する自主検査等の体制はみられます。しかしトータル的なリスクマネジメントとして、具体的</p>		

な安全管理の項目の設定や、ヒヤリハットの収集等による要因分析及び再発防止策を講じる体制は充分とは言えません。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>看護師を中心としたマニュアルの整備と感染症に関しての最新情報、対策について随時職員に周知するようにしています。今後は組織として情報をもとにした予防策の検討や具体的な活動内容を共有し、周知徹底を図ることを期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は、消防計画に表示するとともに、防災マニュアルや災害対応マニュアル等を定めています。食料の備蓄や関係機関との連携も図られています。職員参加による訓練等も実施されていますが、更なる安全確保のため安否確認の方法等職員の取り組み方の共有周知の徹底に期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援計画の職員実務、職員業務の項に職務としての実施すべき項目を記載しています。しかし、計画に対応した実施状況を対比し把握することや評価をする仕組みには改善の余地がみられます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援計画には、自立支援計画・指導方針に基づき、育成記録管理を定期的に評価・反省・課題の抽出することが記されています。またケース会議において月1回開催し策定見直しを定めています。しかし計画項目が具体化され実施状況や評価が対比できて、見直し易い仕組みには至っていません。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>個別的な支援計画は援助活動を行う前のアセスメント評価をもとに立てられています。支援困難ケースも児童相談所等関連機関とケースカンファレンスを実施し現在までの状況、健康、心理診断を含め詳細な個別支援計画を策定しています。更に次期計画に活かすため計画と実践状況を確認し評価できる仕組みのレベル向上を期待します。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ケース会議を月に1回開催し自立支援計画の策定見直しを実施する旨記載し実践するようにしています。担当職員により起案された計画は関係者確認の上、児童相談所とも連携し策定されています。見直し基準に沿って前回の課題目標に対する再評価も実施されています。しかし、計画の見直し変更の際に子どもの意向の確認及び同意に関しては充分とは言えず手順や規定も明らかにされていません。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>記録に関してはパソコンによるネットワーク化が図られています。職員による常時入力が可能であり、いつでも子ども一人ひとりの情報が共有出来るようになっていきます。今後、入力内容の平準化を図るために、課題の共有、評価基準策定（計画と実践状況の対比）、記入欄の表示、等の工夫も必要と思われます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>文書管理に関する担当、個人情報保護や守秘義務規定等に関する取り決めはみられますが、職員や関係者に関する周知や理解に関しては十分とは言えないようです。文書に関する諸規則等の制定・改定ルール、責任者を定め、保管場所、保存廃棄期間を設定する等、共有し管理できる体制の充実に期待します。</p>		

内容評価基準（41項目）

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護や自立に向けた養護支援目標は、支援計画に明示され実践については各会議等で話われ記録されています。しかし職員の理解度・共有状況についての確認やその後の対策については充分とは言えません。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・㊦・c

<p><コメント> 情報を知ることによって成長が促されるとの観点から出生や生い立ちを知らせることが養護支援計画・目標に明記され実施されています。知らせは適切であったかその結果の状況はどうであったか等記録し、手順の見直しにつなげられることを期待します。</p>		
<p>A-1-(2) 権利についての説明</p>		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント> 養護目標を掲げるとともに、養護支援計画・目標に明記しています。会議や研修を通し職員間での理解、学習機会を設けています。子どもに対しては、トラブル時及び状況や必要に応じて説明していますが定期的な子どもに対しての学習機会は設けておりません。定期的な機会の確保や理解をし易くする工夫が必要と思われます。</p>		
<p>A-1-(3) 他者の尊重</p>		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㊦・b・c
<p><コメント> 地域小規模施設では実際の出来事を通して、他者の立場や気持ちを理解することができるよう支援しています。各ユニットにおいては生活の中で話す場合もありますが日々の生活での協働の場を提供することで、実際の出来事を通して育んでいます。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待対応</p>		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めするような行為を行わないよう徹底している。	a・㊦
<p><コメント> 人権擁護や虐待防止マニュアルを整備するとともに、権利虐待についての研修会に参加し、日々そのような事態が起こらぬよう意識し支援しています。 この度発生した事柄に関し、県や児童相談所に対して、再発防止に関する報告及び改善の取り組み等に関わる進捗状況を報告しています。再発防止に関わる一連の行動として、施設内における研修や配置見直し等実施しています。今後更に徹底を図るために、虐待に対する原因の解明や早期に把握する方法、早期の対処等、関係者が十分に理解することが大切です。関係者の役割分担や対応方法についてのルールを定める等、具体的な対応が進められる取り組みを期待します。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント> 子どもの権利及び人格の尊重を最優先した支援(心がけること)を明確にして、ケース会議や実務検討会を通して取り組んでいます。今後人権擁護マニュアルや虐待防止に関するマニュアルやヒヤリハット情報を利用するとともに、子どもからの訴えやサインを見逃さず、早期に対応出来る仕組み作りを期待します。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備	a・㊦・c

	し、迅速かつ誠実に対応している。	
<p><コメント> 被措置児童等虐待対応ガイドラインや児童虐待対応マニュアルに基づき対応していますが、発生事案に対する施設独自の対応手順書を整備し、組織として理解され共有を図れる仕組み作りを期待します。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a・⑩・c
<p><コメント> キリスト教的人間観を尊重していますが、宗教的行事への参加については、子どもや保護者の意向を尊重して行動しています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 援助活動を行う前の評価は適切なアセスメントの実施をもとに個別支援計画が立てられています。また、心理専門職の配置や長期的視点で指導方針の定期見直し等を実施しています。しかし現状での関わりには更なる配慮や取り組みが必要との職員の声があります。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント> 支援計画における基本理念(キリスト教的人間観…自分ひとりではなく誰かと一緒に生きていくもの…共生の意識)及び養護支援における業務目標として「傾聴をする」としています。しかし現場での支援に当たっては、子ども自らが主体的に自分たちの課題を検討する機会を日常的に十分確保できていないと考えています。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・⑩・c
<p><コメント> 施設内にピアノレッスン室が2部屋あり、希望者は特別指導員によるピアノ教室やリトミックに参加しています。また、外部のサッカー部やドッジボール部に参加している子どももいます。今後は、長期休み等、子どもが充実した余暇を過ごせるように支援されることを期待します。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・⑩・c
<p><コメント></p>		

<p>高校生は、とちぎユースアフターケア事業協同組合で主催している 金銭の使い方講座に参加し、「お金」について学んでいます。中学生からは、小遣い帳の自己記載が始まり、月1回は職員と子どもが小遣い計画を話し合う機会を設け、年齢に応じた金銭の自己管理を支援しています。今後も、退所後に金銭管理で困らないよう、子どもに合わせた支援が行われることを期待します。</p>		
<p>A-1-(8) 継続性とアフターケア</p>		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・㊸・c
<p><コメント> 高校入学時には「巣立ちのための60のヒント」を配布し、個別に話をしています。家庭復帰後は何か問題がない限り、なかなか子どもの状況把握ができていません。今後は、ファミリーソーシャルワーカーの機能を活かし、支援が充実することを期待します。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	㊸・b・c
<p><コメント> 高校卒業後、専門学校等への進学希望者には、措置延長を行うなど、子どもに合わせて柔軟に対応し、継続した支援をしています。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㊸・c
<p><コメント> とちぎユースアフターケア事業協同組合が行う自立支援研修に参加しています。退所時には、職員と一緒にアパートを探したり、グループホーム見学同行もしています。退所後も福祉的支援の枠の中で生活する子どもも多いため、つながりが継続しています。今後も、退所に向けた支援に積極的に取り組まれることを期待します。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a・㊸・c
<p><コメント> 子どもと職員との会話は、言葉での意思疎通を基本としています。しかし、感情や言動をしっかりと受け止めているとは断言できないとのことでした。子どもを理解する時には、職員の個人的な考えを優先せず、本人の成育歴、判定資料等を参考に、心理療法担当職員、児童指導員、保育士が総合的に把握し、対応するように努めることを期待します。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・㊸・c
<p><コメント> 1対1での関わりが必要なので、個別に関われる環境整備を心がけています。現在は、1職員</p>		

<p>が2～3名を担当しています。担当制ではありますが、全職員が子どもの特性を把握し、養育・支援が更に充実することを期待します。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・㊦・c
<p><コメント> 職員は必要以上に指示や失敗前の回避を行わないようにし、子どもの持つ能力を伸ばすことができるよう働きかけています。今後も、見守る姿勢を大切にした支援を、全職員で統一して行うことを期待します。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・㊦・c
<p><コメント> 4年生になると1人での外出練習を開始し、5年生からは自転車での外出が可能になるため、近くの公園で職員と一緒に自転車練習を行っています。数年前まではボランティアが来訪し子ども達の遊びが充実していましたが、現在はなくなってしまいました。施設内で独自にクラブを設置するなど、学びや遊びの場の選択肢が充実されることを期待します。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・㊦・c
<p><コメント> 社会のルールについては、年齢に応じて説明を行っています。しかし、社会的ルールを幅広く習得する機会は不十分とのことなので、今後は、充実されることを期待します。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・㊦・c
<p><コメント> 子どもの誕生日には、担当職員と外食し、楽しいひとときを過ごしています。ユニットごとにメニューを決めて調理を行う日を増やしたり、選択メニュー、バイキング形式などの食事形態にも変化をもたせる等、楽しい食事ができる工夫が増えることを期待します。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a・㊦・c
<p><コメント> 栄養士の配置があり、栄養バランスや子どもの嗜好にも考慮した献立作成がされています。嗜好調査の実施もあり、調査を反映した献立の提供もあります。更に食事提供を充実させるため、子どもの嗜好を反映させたメニュー開発等が会議の中で議論され、検討されることを期待します。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・㊦・c
<p><コメント> 食育に関して、食事マナーや季節料理に関するそれぞれの意味を説明する等の取り組みを行っています。食材は職員が購入しています。今後は、食材等の購入を子ども達と一緒に、材料の選び方を知る機会を設ける等、食育について幅広い取り組みが行われることを期待し</p>		

ます。		
A-2-(3) 衣生活		
A②④	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類について、中・高校生は自分で購入することが多いですが、小学生に関しては、施設の立地環境により、購入場所が遠方になるため、職員と一緒に購入しています。各居室には、個人毎のケースがあり、季節ごとに衣類が別けられています。季節感やTPOに応じ自己表現にも配慮した衣類が確保されています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A②⑤	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整備されている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>花や絵画が飾られている場所は少ないですが、自室や共有スペースには、子ども達が作成した作品等が飾られています。共有スペースの掃除は職員が行っています。居室の掃除は個人に任せていますが、定期的な掃除が出来ていないようなので、今後は子どもと一緒にやる機会を増やし、居室の環境整備に取り組むことを期待します。</p>		
A②⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模グループでの養育環境づくり、安心していられる場所づくりに配慮しています。小学生は1～2人で一部屋を利用、中高生は基本的に個室利用です。また、子ども同士では勝手に入らないようにしています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A②⑦	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>施設では、小4からひとりでの外出を許可しているため、外出練習時には個別に交通ルールを教えるようにしています。散髪は2～3ヶ月に一度、近所の理髪店を利用しています。本人の希望があれば、各自で理美容店を選択することも可能です。</p>		
A②⑧	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>定期服薬している子どもが多数います。子どもの病状、障害については、看護師を中心に、個人の病状を把握した一覧表を全職員で共有しています。今後は服薬状況がより明確に確認できる体制が整備されることを期待します。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>性教育について、職員は外部研修に参加しています。しかし、子どもの疑問や不安に対し、</p>		

<p>十分には答えられていないと感じている職員も多数いるため、施設独自のマニュアル等を作成し、全職員が基準を周知できる体制の整備を期待します。</p>		
<p>A-2-(7) 自己領域の確保</p>		
A③①	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	㊟・b・c
<p><コメント> 高校生はシャンプーなど、個人の好みで所有しています。全員と一緒に食事をする「食堂では、食器は共同の物を使用していますが、ユニットでは個人毎にそれぞれの食器を使用しています。</p>		
A③①	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	㊟・b・c
<p><コメント> アルバム作成時には、担当者が子どもと一緒に当時の様子や気持ちを話し合いながら、手書きのコメントを記入しています。独自のイラストも描かれ、非常に温かみのある成長のアルバムが個人毎に作成されています。</p>		
<p>A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A③②	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㊟・c
<p><コメント> 子ども同士のトラブルは、職員が仲介し、それぞれの子どもに話をするという対応を行っています。暴力や不適応行動が生じた場合の対応の方法は、個人の背景も考慮し、児童相談所との協議や病院・学校とも協議しながら、組織的に対応することを期待します。</p>		
A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㊟・c
<p><コメント> 子どもの日常の様子から、職員が雰囲気把握するようにしているため、特にアンケートの実施は行っていません。子ども間の暴力、いじめ、差別に対し、それらを予防するという視点からも、アンケート調査などを実施することで、見えない課題を表面化し、施設全体で取り組む体制が整備されることを期待します。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・b・㊟
<p><コメント> 最近強引な引取りがないため、「可能性」についての検討がされていません。今後の可能性を考慮し、警察との連携や対応窓口の一本化、組織的対応を行うことを、全職員に確実に周知し、いざというときに迅速な対応ができることを期待します。</p>		
<p>A-2-(9) 心理的ケア</p>		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント> 心理担当職員として常勤及び非常勤の職員を配置しています。また、施設内で対応に苦勞し</p>		

<p>ている事例を取り上げ、児童相談所も交えてのスーパービジョンを行いました。今後も、心理的ケアが必要な子どもに対し、心理的支援が更に充実されることを期待します。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント> 中学生になると、希望者は、学習塾へ行き、学校の授業の補足対応、進学準備を行っています。特別支援学校、支援学級在籍の子に対しては、学校との連携を密にし、その子に応じた支援を行なっています。小学生からも「塾へ行きたい」との希望があるそうなので、今後は、小学生にも学習環境整備が行われることを期待します。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・⑥・c
<p><コメント> 高校卒業後も進学を希望する子どもの為に、措置延長を行い、とちぎユースアフターケア事業協同組合から経済的支援を受け、進学実現に向けた支援の体制は整備されつつあります。今後も更に具体的資料の情報収集をし、分かりやすい十分な説明を行い、子ども自身が将来設計を描きやすい支援体制づくりの構築を期待します。</p>		
A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	⑥・b・c
<p><コメント> アルバイトについては、施設で決めたルールのもと、本人の希望により高校生から可能です。とちぎユースアフターケア事業協同組合主催の自立支援研修に参加し、自立に向けたソーシャルスキルの向上に努めています。</p>		
<p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・⑥・c
<p><コメント> 来所した家族には口頭で子どもの情報提供をしています。学校からの配布資料（授業参観日程や学校行事）や、通知表を家族に送付する際には、施設の便りやパンフレットも同封し、家族との信頼関係の作りに取り組んでいます。今後は、家族からの些細な相談にも応じる体制が整備されることを期待します。</p>		
<p>A-2-(12) 親子関係の再構築支援</p>		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・⑥・c
<p><コメント> 親子関係の再構築については、担当する児童相談所が主となっています。そのため、施設ファミリーソーシャルワーカーが意図的・積極的に取り組むことは少ないのが現状です。今後は、施設としての支援方針を明確にし、支援に積極的に取り組まれることを期待します。</p>		
<p>A-2-(13) スーパービジョン体制</p>		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の	a・⑥・c

	向上に取り組んでいる。	
<p><コメント></p> <p>平成 29 年 4 月から、心理を担当する職員が現場職員と主任との中間的な役割を担う体制を整備したため、現場職員の意見を収集しやすくなりました。今後は、スーパービジョン体制を確立させ、職員の専門性や施設の組織力がさらに向上することを期待します。</p>		